

空き家・空き地活用を応援する 不動産事業者を追加募集

神戸市内の事業者限定

令和6年8月22日(木) **WEB 申込** 受付開始

すまいるネットでは、「空き家等活用相談窓口」を設けており、空き家・空き地の解決方法等の提案に積極的に取り組む意思のある支援事業者（不動産事業者）を追加募集しますので、ぜひご応募ください。

【積極的に対応頂きたい地区】

長田区・垂水区・北区・兵庫区・須磨区 ※相談が多い地区の為

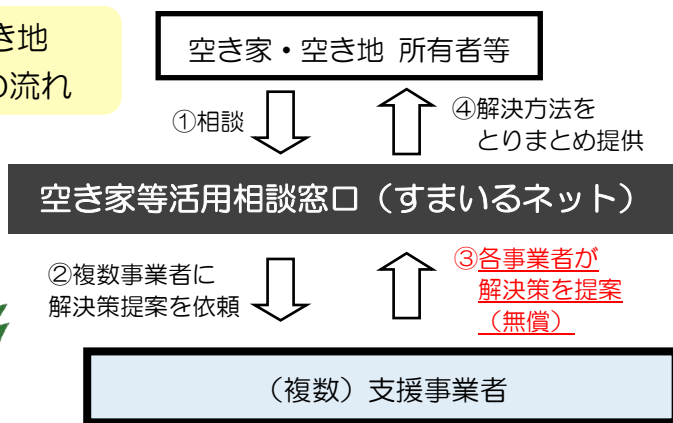
【支援事業者の主な条件】

- ・神戸市で行う空き家・空き地活用等支援に関する取り組み趣旨を十分に理解し、積極的に参画する意思があること
- ・(一社)兵庫県宅地建物取引業協会または(公社)全日本不動産協会兵庫県本部の会員であること
- ・神戸市内の事業者であること
- ・**開業から2年以上であること** ※提出：業者免許証写し 2022.11.30以前有効
- ・**業務経験5年以上の宅地建物取引士を有すること** ※提出：宅地建物取引士証写し(表裏) 登録2019.11.30以前有効
- ・空き家・空き地活用等について総合的に対応できること
- ・すまいるネットや関係行政機関、所属団体に苦情相談が寄せられていないことなど

【支援事業者の主な役割】

「空き家等活用相談窓口」における空き家・空き地所有者からの活用相談に対して、**解決方法（買取や媒介、賃貸など）の提案等の協力**をしていただきます。（無償）
市場流通困難な物件相談増加の為、**未接道案件等に対しても積極的なご提案が求められます。**

(参考) 空き家・空き地
活用相談の流れ



● 寄せられるご相談例 ●

- ・**未接道**の空き地.不動産会社に、取り扱えないと言われてしまった。
- ・**前面道路と高低差がある空き家**
長年売却ができない。なんとかならないか？



「すまいるネット」とは？

神戸市からの委託を受け、一般財団法人 神戸住環境整備公社が運営する「神戸市のすまいの総合窓口」です。
すまいの相談・情報提供・普及啓発や、神戸市のすまいに関する補助事業の受付窓口など様々な業務を行っています。
空き家・空き地対策としては、所有者からの相談を受ける「空き等活用相談窓口」を設け、専門事業者等との連携により、空き家・空き地の課題を解決に導き、市場に流通させるための支援に取り組んでいます。



すまいるネット

※申込・お問合せ先は裏面に記載しています



※催促のお電話は一切致しません！提出期限★印にご注意下さい
 各期日迄にご申請（更新含む）頂けないと事業者登録はできません。
 更新の方は、申請 URL を受信できるように、ご登録のメールアドレスを
 今一度、すまいるネットにご確認下さい。新規の方はお問合せ下さい。

■申込み～名簿掲載までの流れ

WEB 申請

受付期間
 令和 6 年 8 月 22 日 (木) から
 ★令和 6 年 9 月 5 日 (木) まで



- ①WEB 申請に必要なURL を希望者及び更新事業者にメールにてお送りします※8/20(火)送信予定
 ※WEB 申請が可能な期間は左記期間のみとなります。
 申込書・誓約書・業者免許証(写)・宅地建物取引士証 表裏(写) 他をWEB 申請時にアップロードしていただきます。
- ②WEB 申請完了後、HP 内の申請手続き用ページにログインするためのID とパスワードをEメールでお送りします。

申請必要事項の入力・提出(送信)

提出期限
 ★令和 6 年 9 月 12 日 (木) まで



- ③HP 内の申請手続き用のページにログインし、貴会社概要などの必要事項を入力して、すまいるネットへ送信します。
 ※但し、申請が可能な期間は左記期間のみとなります

審査会



- ④提出(送信)いただいた入力内容等を事務局でチェックし、「空き家活用等支援システム掲載審査会」で審査します。(掲載不可となった場合は通知します。)

研修会

研修会日程
 令和 6 年 11 月下旬頃
 (別途案内します)



- ⑤審査会で掲載不可とならなかった事業者は、研修を受講していただきます。(受講・修了は必須)です。別途案内します。
 ※なお、新規申込の事業者は事業所代表者および業務経験 5 年以上の宅地建物取引士(担当者)の受講・修了が必須です。

掲載

掲載予定
 令和 6 年 12 月初旬

- ⑥掲載となった旨を通知します。(名簿は必要に応じて公開します。)

■掲載期間 掲載日から2年間です。以降の掲載については2年ごとの更新手続きが必要となります。

※掲載にあたってのご注意

- ・名簿掲載には条件があります。詳しくはすまいるネットHP内の要綱等をご参照ください。
- ・本システムは登録・認定制度ではありません。神戸市、(一財)神戸住環境整備公社、あるいは すまいるネットの登録事業者等を名乗る広報・営業活動を一切禁止いたします。
- ・本システムは「空き家等活用相談業務」の一環として行うものであり、事業者としての取引業務の受注等を約束するものではありません。
- ・本システムの趣旨に基づき、掲載を希望する事業者あるいは掲載事業者の行為に、市民に対する不誠実、あるいは事実と異なるとの疑義がある場合、掲載を拒否、または掲載を取り消します。

<申込・お問合せ先>

神戸市すまいの安心支援センター すまいるネット (石原/下枝)
 〒653-0042 神戸市長田区二葉町 5 丁目 1-1 アスタくにつか 5 番館 2 階
 電話：078-647-9904 (水曜、日曜、祝日定休)
 FAX：078-647-9912
 E-mail：akiya@kobe-rma.or.jp
 HP：<https://www.smilenet.kobe-rma.or.jp/vacant/>

